

令和3年度 第2回

豊明市障害者地域自立支援協議会

議 題 関 係 資 料

資料 1 P1

資料 2 P7

資料 3-1 P9

資料 3-2 P11

資料 4-1 P13

資料 4-2 P15

資料 5-1 P17

資料 5-2 P19

重層的支援体制整備事業について

社会福祉課

1 豊明市版「重層的支援体制」を考えるプロジェクトについて

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法の一部が改正された。これにより、市町村において、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに包括的に対応する重層的支援体制整備事業が創設された。

重層的支援体制整備事業とは

- ・ I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業
- ・ 高齢、障がい、子ども、生活困窮等の各制度関連事業の一体的な執行に対し、交付金交付
- ・ 属性・世代を問わない相談・地域づくりの実施体制
- ・ 交付金は手上げによる任意事業であり、社会福祉法上は努力義務
- ・ 県下では令和3年度から5市が実施、10市町が移行準備事業実施



- ◎手上げであるものの、いずれ、取り組まざるを得ないと認識。
- ◎庁内外の関係機関が課題や制度を共有し、横断的に検討、方針を共有する必要がある。
- ◎どのような整備体制をとるにしてもタイムリーで関係機関と連動した動きが必要である。
- ◎実施計画における健康福祉部経営方針において、「包括的・重層的支援体制整備構築事業」が2年に亘り、予算・体制等の課題としてあげられており、対応策の検討が必要。



このことから、次のとおり、庁内外の関係機関による検討プロジェクトを実施した。

(1) 検討の際の前提事項

- ①重層的支援体制整備事業にR4より取り組む。⇒同交付金の交付を受けていく。
- ②R4の健康福祉部機構改革で担当部署を明確に位置づけ、機構改革におけるねらいの一つとする。

(2) 主な検討事項、達成事項

- ①庁内外の関係機関関係者の重層的支援体制整備事業に関する知識・理解の底上げ
- ②豊明市として、具体的にどのような方策や体制で取り組むのか方向性やめざす姿決定
- ③R4より新規立ち上げが必要な事業の予算化
- ④機構改革において反映すべき事項の洗い出し

(3) 参加部署及び機関メンバー

[庁内] 健康福祉部長 社会福祉課（生活保護係、障がい社会係） 健康長寿課（地域ケア推進係） 子育て支援課（おやこ健やか係、子ども家庭相談係、児童係） 市民協働課（協働推進係）	伊藤 近藤、野田、伊神、酒井、山田 浅井、松村 川原、若井、藤弘、佐々 松本、竹田
[庁外] 豊明市社会福祉協議会 豊明福祉会	原田、近藤英、森紫、石川 大谷、安達

※事務局は社会福祉課長

(4) 開催日程及び主な内容

第1回	7月29日	重層的支援体制整備事業に関する制度や交付金に関する研究
第2回	8月10日	各対象分野の状況共有と課題検討、ひきこもり支援からの重層的支援検討
第3回	8月31日	高齢者地域包括ケアの取り組みからの検討
第4回	10月5日	豊明市版体制について検討①
第5回	11月4日	子育て支援の取り組みからの検討、豊明市版体制について検討②

2 豊明市版「重層的支援体制」を考えるプロジェクト検討結果

(1) 豊明市がめざす重層的支援体制事業デザイン 【別紙1】

豊明市の強みを生かす。既存の取り組みをブラッシュアップ。

- ・ 高齢者地域包括ケアの実績
 - ・ 多様な分野で充実した相談支援機関
 - ・ 社協との円滑な連携体制
 - ・ 行政・医療・福祉の円滑な連携体制
- さらに、子育て支援などの取り組みがおよんでいない分野の底上げをすすめる。

高齢、障がい、子ども、生活困窮等の各分野において、めざす目標は…

できるだけ**本人の**
「ふつうに暮らせるしあわせ」を支える

そのために役立つものを
見つける、探す、なければ**創り出す**

(2) 豊明市がめざす重層的支援体制事業推進体制 【別紙2】

- ① 市・社会福祉協議会による両輪体制・・・社協に重層的支援担当グループ設置
- ② 庁内横断的体制・・・重層的兼務担当係長の配置
健康長寿課（地域ケア推進係）
子育て支援課（おやこ健やか係、子ども家庭相談係、児童係）
社会福祉課（障がい社会係、生活保護係）
市民協働課（協働推進係）
- ③ 主管課・・・社会福祉課



重層的支援取り組みの主体性の分散(共有)、随時連携体制、人材育成と支えあい

3 プロジェクト検討結果からのR4年度予算編成（案）

対象事業等		補助率	R4 予算等	
既存 実施	介護	地域介護予防活動支援事業	既存実施事業であり 基本的に現在の補助率程度が 交付金として、一括交付される。	
	介護	地域包括支援センター運営事業		
	介護	生活支援体制整備事業		
	障がい	障害者相談支援事業		
	障がい	地域活動支援センター事業		
	子ども	利用者支援事業		
	子ども	地域子育て支援拠点事業		
困窮	自立相談支援事業			
新規 実施	困窮	生活困窮者の共助の基盤づくり事業	国1/2	重層的支援事業 8,000千円 (R4 実施計画) ※社協に委託予定
	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業【国新規】		国3/4	
	多機関協働【国新規】			包括的就労支援事業 (R4 実施計画) ※プロポーザル選考実施
	参加支援【国新規】		国3/4	

※全事業を予算規模にかかわらず実施することが、交付要件となる。

※歳入歳出科目の整理については、国から例を示されているものの各自治体状況に応じた整理をするようにとされており、当初予算編成の後半過程で調整予定。

- 重層的支援事業…【別紙1】におけるリンクワーカー（またはコミュニティソーシャルワーカー）機能を担う人材を社会福祉協議会に配置して、障がい、子ども、生活困窮等の開拓や、地域づくりの促進をはかる
- 包括的就労支援事業…ひきこもり、ひとり親、障がい疑い、生活困窮等の就労支援を働く場の体験就労、マッチング、定着支援といった手法で行う

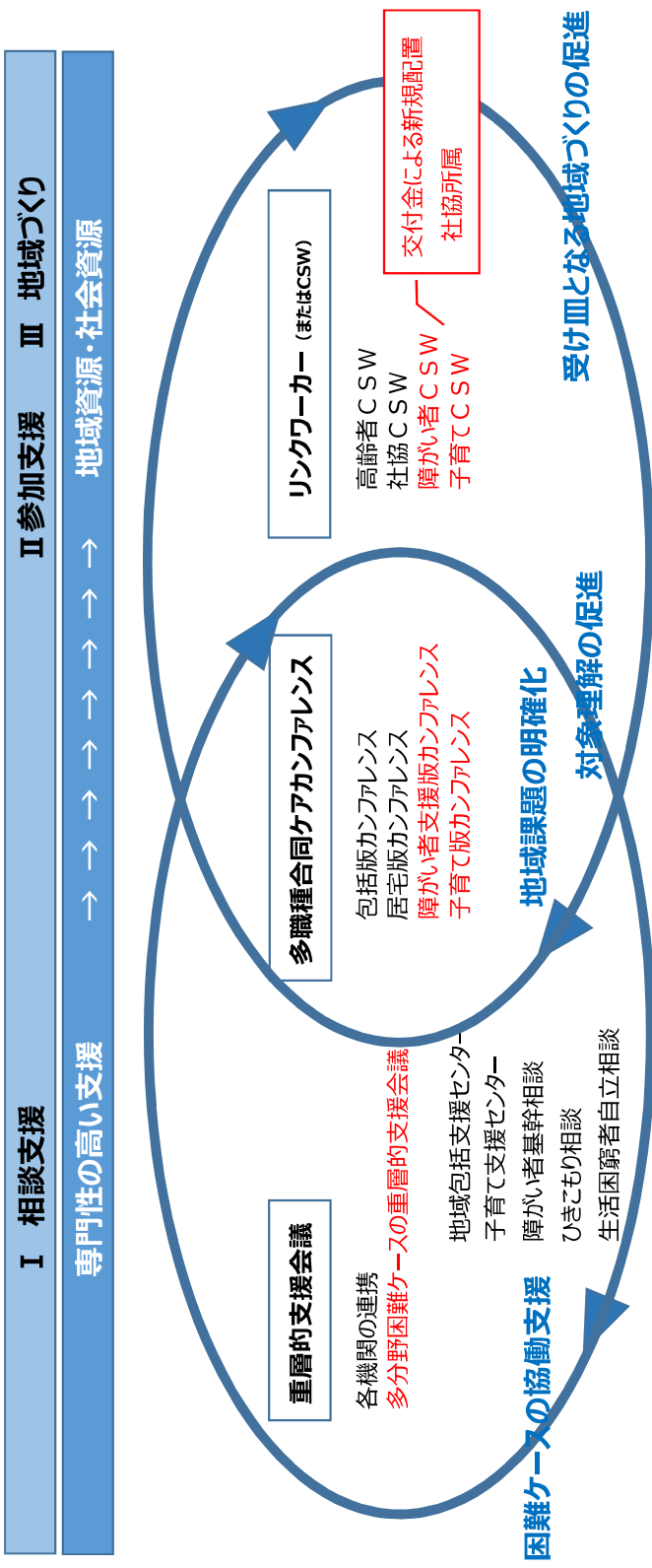
案

豊明市がめざす重層的支援体制事業デザイン

できるだけ本人の「ふつうに暮らせるしあわせ」を支える
そのため役立つものを見つける、探す、なければ創り出す

豊明市の強みを生かす。既存の取り組みをブラッシュアップ。

- ・高齢者地域包括ケアの実績
- ・多様な分野で充実した相談支援機関
- ・社協との円滑な連携体制
- ・行政・医療・福祉の円滑な連携体制



- ① 市・社会福祉協議会による両輪体制・・・社協に重層的支援担当グループ設置
- ② 庁内横断的体制・・・重層的兼務担当係長の配置

健康長寿課 (地域ケア推進係)、子育て支援課 (おやこ健やか係、子ども家庭相談係、児童係)
社会福祉課 (障がい社会係、生活保護係)、市民協働課 (協働推進係)
③ 主管課・・・社会福祉課

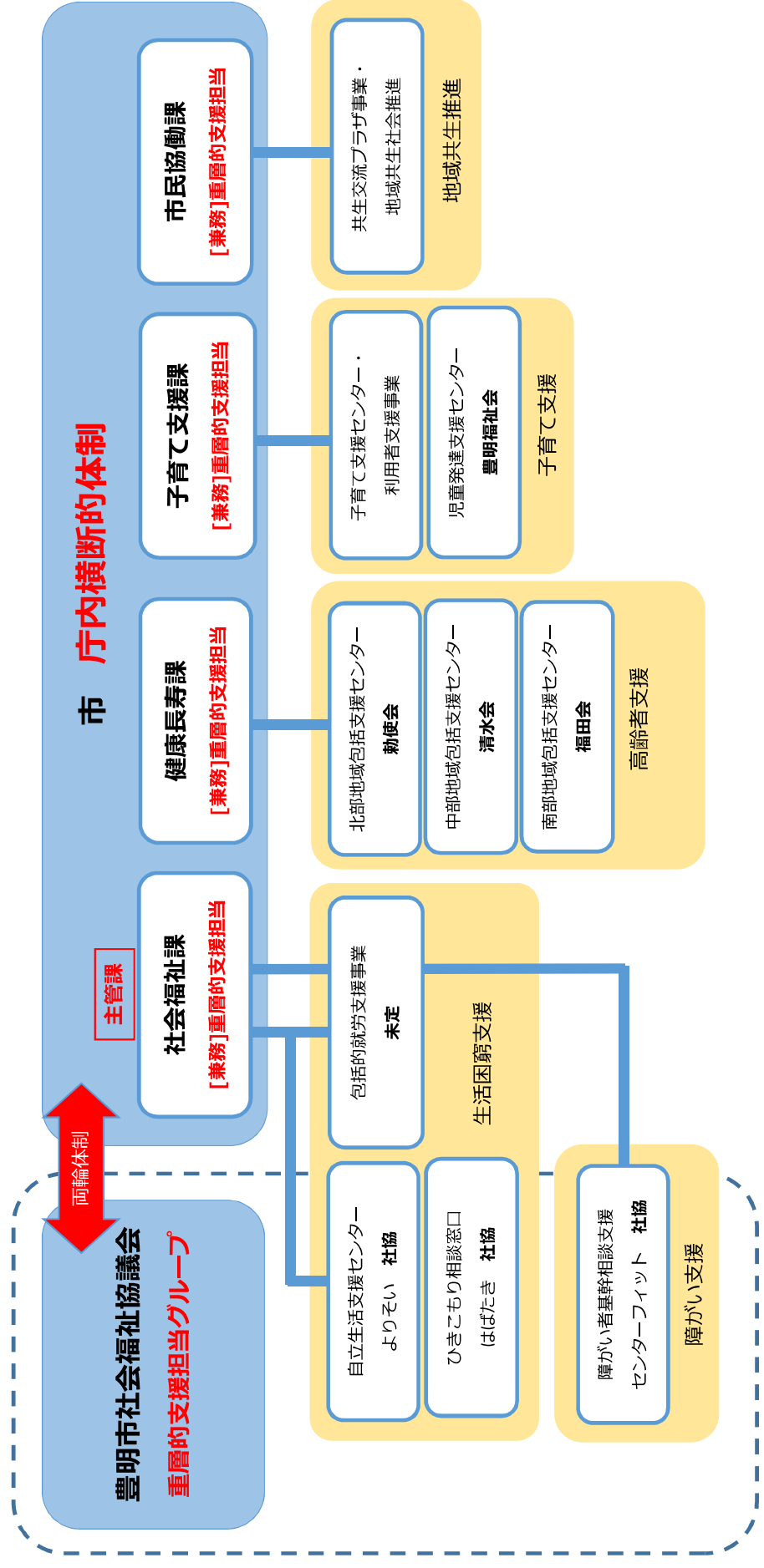


重層的支援取り組みの主体性の分散(共有)、随時連携体制、人材育成と支えあい

案

豊明市がめざす重層的支援体制事業推進体制

- ① 市・社会福祉協議会による河輪体制・・・社協に重層的支援担当グループ設置
- ② 庁内横断的体制・・・重層的兼務担当係長の配置
- ③ 主管課・・・社会福祉課



令和3年度虐待防止PTについて

1 目的 豊明市のすべての福祉関係者が、障がい者虐待についての正しい理解と知識を有すること、また、虐待や虐待の疑いがある場合に速やかに通報できる環境を各福祉事業所で整えていくことについて、コアメンバーによる検討を重ね、福祉関係者へ周知をし、実践できる仕組みづくりをしていくことを目的とする。

2 内容

(1) 会議等の実施

第1回PT会議

日 時 令和3年7月9日（金）13時～14時
出席者 6名
内 容 ①虐待防止PTの立上げの経緯と目的について。
②豊明市の虐待通報件数等、現状について。
③市内福祉サービス事業所を対象に、「虐待防止・権利擁護について」アンケートの作成。

第2回PT会議

日 時 令和3年8月2日（月）13時30分～14時30分
出席者 8名
内 容 ①市内福祉サービス事業所対象「虐待防止・権利擁護について」アンケート結果分析。
②市内福祉サービス事業所管理者・サービス管理責任者向けの「虐待防止・権利擁護について」の研修会の実施に向けて。

第3回PT会議

日 時 令和3年9月6日（月）13時30分～14時30分
出席者 6名
内 容 ①市内福祉サービス事業所管理者・サービス管理責任者向けの「虐待防止・権利擁護について」の研修会実施目的の確認。

第4回PT会議

日 時 令和3年10月4日（月）13時30分～14時30分
出席者 7名
内 容 ①「福祉サービス事業者管理者・サービス管理責任者向け 障がい者虐待防止・権利擁護について」研修会の内容について検討。

第5回PT会議

日 時 令和3年11月8日(月) 13時30分～14時30分
出席者 8名
内 容 ①「福祉サービス事業所管理者・サービス管理責任者向け 障がい者虐待防止・権利擁護について」研修会のアンケート集計結果より振り返り。

(2) 研修会の実施

令和3年度豊明市障害者地域自立支援協議会 虐待防止PT研修会

「福祉サービス事業所管理者・サービス管理責任者向け
障がい者虐待防止・権利擁護について」

日 時 令和3年10月20日(水) 10時00分～11時30分
実施方法 ハイブリット形式による開催
参加者 26名(ZOOMによるオンライン参加12名、会場参加14名)
内 容 ①豊明市の現状について
②研修会
「虐待防止のために私たちができること
～日頃を振り返り明日からできることを考えよう～」
講師：尾張東部圏域相談支援地域アドバイザー 大谷 真弘 氏
③今後の取り組みについて

3 今後の取り組みについて

(1) 虐待の防止に関する取り組みについて

- ①「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」による、各福祉サービス事業所の虐待防止委員会の設置等に関する支援。
- ②市内福祉サービス事業所の虐待防止、権利擁護に関する取り組みへの支援。

(2) 次年度への取り組みについて

- ・基幹相談支援センターによる虐待防止研修会の実施に向けての検討を進める。

令和3年度 豊明市障がい者相談支援事業委託実績

資料3-1

1-1 相談人数実績(実人数)

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	そのほか	合計
15	0	28	107	19	4	26	199

※ H30年度:121名 H31年度155名 令和2年度:185人(1月末)

1-2 相談種別(延べ件数)

支援方法									
訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
64	158	71	737	18	5	15	722	1	1791

1-3 支援内容(延べ件数)

支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
478	195	307	76	4	111	173	102	254	30
権利擁護に関する支援		その他		合計					
45		16		1791					

※ H29年度:1358件 H30年度:1408件 H31年度1492件 (1月現在) 令和2年度1890件

2 相談の傾向

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、生活困窮、生活費の貸付金申請の相談等後、障がいがある、または障がいのある可能性がある等の理由から、フィットへつながるケースが増えている。関係機関で情報の共有を行い、協力支援体制を取りながら、課題を整理し、伴走支援を行っていく必要がある。
- ・8050世帯、7040世帯等の多問題家庭のケースがコロナ禍で表面化してきている。高齢の保護者が障がいのある子どもなどの家族を抱えて生活していたが、自分たちで養育することが難しくなっているケースや、未受診のまま生活していたケースなど、今まで相談につながらなくとも暮らすことができていたケースの相談が増加してきている。「社協総合相談窓口」や「ひきこもり相談窓口 はばたき」、「生活困窮相談窓口 よりそい」、「地域包括支援センター」等と連携をし、ご本人の相談や居場所支援、就労支援等とともに、家族や保護者を支える継続的な支援が必要となっている。
- ・就労に関する相談が増加している。ハローワークや職業センター、職業訓練校、就労支援事業所、一般企業等、さまざまな相談支援先の情報が求められるようになってきている。ご本人の職業評価などを活用し、適性や能力をふまえた支援を行う体制づくりが求められている。また、コロナ禍により、中途障害として障がいを負った方たちからの相談に対する相談員のもつ情報の少なさから、その後につながっていくことが難しいケースがある。社会とつながりながら暮らしていくことができるよう、障がい福祉サービス以外の社会資源の開発やつながりが必要とされている。
- ・精神障害のある方の相談ケースは例年多い。相談員の専門性の向上とともに、医療・保健・福祉の関係機関での連携が重要である。また、近隣の住民からのご相談が入るケースもある。ご本人、ご家族とともに、地域住民への障がいについての理解や啓発を継続的にを行い、安心して暮らすことができる地域づくりをしていくことが求められている。
- ・強度行動障害のある方、高次脳機能障害のある方が暮らす場が少なく、相談支援先に困るケースがいくつかある。支援機関の支援力の向上はもちろんだが、権利擁護についての理解を高め、地域全体で支えていく取り組みの必要性を感じる。
- ・外国人の相談ケースが増加しており、言語や文化を理解しながらのかかわりが求められている。
- ・自然災害、複合災害が近年増加しており、障がいのある方への災害時の対策や対応について、普段の暮らしのなかでのつながりづくりの必要性が出てきている。また被災した場合の地域での課題の整理や対策、個々の課題の整理や避難計画の作成等々、ご本人や家族、支援関係者だけではなく、地域の住民とともに早急に検討し、対策を講じていくことが必要である。

- ・今年度はコロナ禍での生活困窮、貸付等で「よりそい」での相談後、障害がある、あるのではないかとということでフィットへつながったケースが増えている。要因や課題を整理して、協力して支援している。
お金のつかい方やサポート体制について学ぶ機会を増やす必要も感じる。
- 外国の方の相談も増えてきており、言語や習慣の違いをふまえた対応も必要となっている。
- ・高齢の親御さん、障害のあるお子さんや未受診の世帯で、「社協総合相談」や「包括支援センター」やひきこもり相談「はばたき」を通じての相談もあり、本人の相談や居場所、就労等とともに、親御さんを支える継続的な支援の重要性を感じる。
- ・就労に関しての相談件数も増えてきており、ハローワークや職業センター、職業訓練校や就労支援事業所等職業評価など活用し、適正や能力もふまえて支援体制を築けるようにしている。
今後も複合的重層的な相談支援体制を整えていく必要がある。
- ・強度行動障害のある方が暮らす場に困る相談もいくつかあり、支援機関の支援力の向上はもちろん地域で権利擁護意識を高くもち全体でささえていく取り組みの必要性を感じる。
- ・市内の医療機関の地域連携室等を通じて、退院後についての支援体制についての相談はコンスタントに入っている。
- ・精神の障害のある方の相談は例年多い。相談員の専門性向上とともに、医療・保健・福祉の関係機関連携重要。
また、地域生活を送るなかで、近隣の方から心配だと相談も入っている。その方に対する支援とともに、地域の方も安心して暮らせるような障害の理解や啓発の活動は継続していく必要がある。
- ・感染拡大防止の緊急事態宣言も発令されるなか、重度の障害のある方やご家族から災害発生時への不安を寄せられている。災害時の対策の課題整理や情報共有を行い、個々の避難計画等の作成の必要がある。

令和3年度事業所紹介動画 PT について

- 1 目的 豊明市内の障がい福祉サービス事業所を市内外に向けて、事業所の活動紹介等をわかりやすく紹介するために作成する。また、新型コロナウイルス感染拡大のため、事業所から地域へのつながりづくりが難しい状況のため、「あいさつからつながる地域づくり」を目的とする。

2 内容

(1) 会議等の実施

第1回 PT 会議

- 日 時 令和3年4月9日（金）15時～16時
出席者 4名
内 容 ①あいさつ動画 PT の立上げの経緯と目的について。
②実施計画について。

第2回 PT 会議

- 日 時 令和3年5月29日（金）9時30分～10時30分
出席者 3名
内 容 ①豊明市心身障がい児者福祉推進事業の補助事業の決定について
②実施に向けての役割分担

第3回 PT 会議

- 日 時 令和3年6月25日（金）15時30分～16時30分
出席者 4名
内 容 ①名古屋芸術大学担当教員との打合せの実施。

第4回 PT 会議

- 日 時 令和3年9月10日（金）10時～11時
出席者 2名
内 容 ①計画の変更について。

3 今年度の取り組みについて

新型コロナウイルスの感染拡大により、当初予定をしていた学生との連携が難しい状況が続いたため、今年度の作成を中止とし、次年度以降に引き続き行うこととする。

白紙

R3年度豊明市障がい児相談支援事業委託実績

1-1 相談人数実績(実人数)

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
3	10	32	6	38	0	6	95

※1月末までの実績

1-2 相談種別(延べ件数)

支援方法									
訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
					主催	参加			
30	56	28	106	3	6	8	442	0	679

※1月末

までの実績

1-3 支援内容(延べ件数)

支援内容									
福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援
395	19	112	1	32	104	3	1	2	0
権利擁護に関する支援	その他	合計							
10	0	679							

※1月末までの実績

2 相談の傾向

- ・2～3年前からの傾向はかわらず、ケースが複雑化している。障がいがある方が複数いるご家庭、虐待、貧困、ひとり親、医療依存度の高い方、外国籍等々、家庭力が脆弱化傾向にある。支えていくためには専門性を活かせるように多職種で関わる必要がある。医療、保健、保育、教育、福祉、地域等、様々な領域からご家庭全般を支えていくことが増加している。障害者支援(18歳以上)はもちろんのこと、包括やケアマネージャー(高齢分野)、よりそい(生活困窮)、はばたき(引きこもり)、学校支援室や子ども保育課等との連携は必須。重層的な支援体制の必要性は高い。
- ・指定障害児相談支援事業者も増加し、障がい児委託相談の個々のケース相談は減少している。主に上記の通り複雑化したケースに関しての調整は多い。
- ・保育所等訪問支援の認知度も高まり、ご希望される方が増えていたが、今年度は市内で保育所等訪問支援を行っていた「ゆめのもり」が休止したため、ニーズが満たされない部分が出ている。
- ・市外周辺に事業所が増え、豊明市内も送迎範囲に含めており、福祉サービス利用児童の選択肢は増えている。市内の事業所も増えている。

事業所名	児童発達支援	放課後等デイ	保育所等訪問	居宅型児発	主な障がい種別
あそまな		○			知的・発達
北風と太陽 豊明	○	○			知的・発達
きらり豊明校	○	○			知的・発達
くるみ		○			重心
くるみの家		○			知的・発達
てかぼ	○	○			知的・発達
第2てかぼ	○	○			重心
ルピナス				休止	重心
びいす	○	○			知的・発達
ぐりんびいす	○				知的・発達
★ナーシングサポート前後	○	○			知的・発達
びいすた		○			知的・発達
ふあーもにー		○			知的・発達
ゆめのもり	○	○	休止		知的・発達
lala	○	○			知的・発達
★ラポール	○	○			知的・発達

★今年度新規事業所

※「チャイルドウィッシュ三崎」人員が揃い次第オープン予定
 (児童発達支援、放課後等デイサービス)

1 今年度の取り組みのまとめ

(1) 教育との連携

コロナ禍ということもあり、昨年度同様【障がいのある児童の進路に関する説明会】の開催ができずに終わる。

学校の夏休み期間を活用し、スクールソーシャルワーカー（中学校区ごと配置）とともに放課後等デイサービス（多機能で児童発達支援も行っている事業所含む）の見学会を実施。児童福祉サービスに関する理解を深める機会とした。

(2) 障害福祉サービスの理解を深めていただくために

昨年度同様、どんぐり学園の保護者会に参加し【障がい児福祉サービスについて】の講演を行う。

パステル（ちょっとズレてる子の親サロン）にも参加。必要な地域の情報、求めている地域の情報をお伝えした。

来年度、開所予定をしている豊明市児童発達支援センターに関する説明会に参加し、豊明市児童発達支援センターについての周知を行った。

(3) 医療的なケアが必要な方への支援について

医療的ケア児等コーディネーターとして地域の実情把握に努める。

- ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修に参加
- ・豊明東郷医療介護サポートかけはしとの連携
- ・尾張東部小児在宅医療講習会にて講演

2 来年度の取り組みについて

(1) 委託相談に関する周知

- ・子育て支援課 → 豊明市児童発達支援センターへ変更

(2) 障害福祉サービスの理解促進と地域課題の抽出

- ・各種研修会、会議等への参加
- ・児童発達支援、放課後等デイサービスとの連携と情報収集

(2) 子ども部会の活性化

- ・医療的ケア児等支援チーム

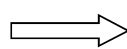
コーディネーターの役割をはたす。

事例を通して各職種の相互理解

圏域での情報共有と情報収集

- ・障がい児支援の向上に関する取り組み

〔児童発達支援、放課後等デイサービス
保育園、学校等



研修情報の集約、情報発信
研修企画等 メール発信

白紙

子ども部会について

1 部会の概要

障がい児の発達支援における地域課題の共有・解決を目的に実施しており、「児童発達支援センター設立準備」と「医療的ケア児等支援」の2つの課題について協議する2チーム編成としています。

豊明市地域自立支援協議会「子ども部会」		
名称	児童発達支援センター 設立準備チーム	医療的ケア児等支援チーム
内容	小学校跡地に令和4年4月に開設予定の児童発達支援センターについての機能、運営、連携等について検討	医療的ケアが必要な児者の現状・課題を共有し、地域での支援体制について検討

2 令和3年度の活動および今後について

(1) 児童発達支援センター設立準備チーム → 子ども発達支援チーム (令和4年度から)

【令和3年度の活動】

- ・児童発達支援センター 設立準備チーム会議の開催
 - 日時 令和3年9月29日(水) 午後2時～3時30分
 - 出席者 市内児童発達支援事業所及び相談支援事業所 9名
市関係者(どんぐり学園、子育て支援課) 6名
 - 内容 (1) 豊明市共生交流プラザ及び豊明市児童発達支援センターの概要について
(2) 児童発達支援センターの事業内容と開設までのスケジュールについて
(3) 意見交換・その他
児童発達支援センターの実施内容に関する質疑、意見交換を実施。

【今後について】

令和4年4月以降は「子ども発達支援チーム」とし、児童発達支援センターおよび豊明市子育て支援課が協働し子どもの発達支援に対する連携体制の構築と、支援向上に向けての取組を行う。

(内容) 児童発達支援センターで行う地域支援機能(障がい児相談支援、発達相談、研修情報提供等)の周知。研修情報の発信。勉強会の企画運営など。

(2) 医療的ケア児等支援チーム

【令和3年度の活動】

- ・医療的ケア児等支援チーム会議の開催
 - 日時 令和3年8月30日(月) 午後4時～5時
 - 出席者 豊明市関係職員(学校教育課3名、社会福祉課1名、こども保育課4名、子育て支援課3名) 障がい児相談支援委託相談員1名(医療的ケア児等コーディネーター)
 - 内容 (1) 医療的ケア時及びその家族に対する支援に関する法律の施行について
(2) 豊明市の現状および今後の対応について (情報共有)
 - ①医療的ケアが必要な18歳未満児童の現状
 - ②各課の現状及び対応(こども保育課、学校教育課)
 - (3) 意見交換・その他

【今後について】

医療的ケア児の当事者・家族から、災害時についての心配の声が挙がっていたことを受け、「災害時対応」について検討。豊明東郷医療介護サポートセンター「かけはし」が主催する医療的ケア児と家族、支援者の集い「かけはしキッズ」とも連携し取り組みを進めていきたい。

白紙

豊明市児童発達支援センターについて

■令和4年4月「共生交流プラザ」（唐竹小学校跡地）北館1階に開設。

■実施内容 地域の発達支援における中核的な役割を果たす

1 児童発達支援事業（未就学児の通所支援）

令和3年度末に市立小規模通園施設「どんぐり学園」を閉園、移行。
定員25名（開設当初の暫定定員20名）

2 おやこ通園クラス

市委託事業（受給者証不要）
親子で通所（週2回）

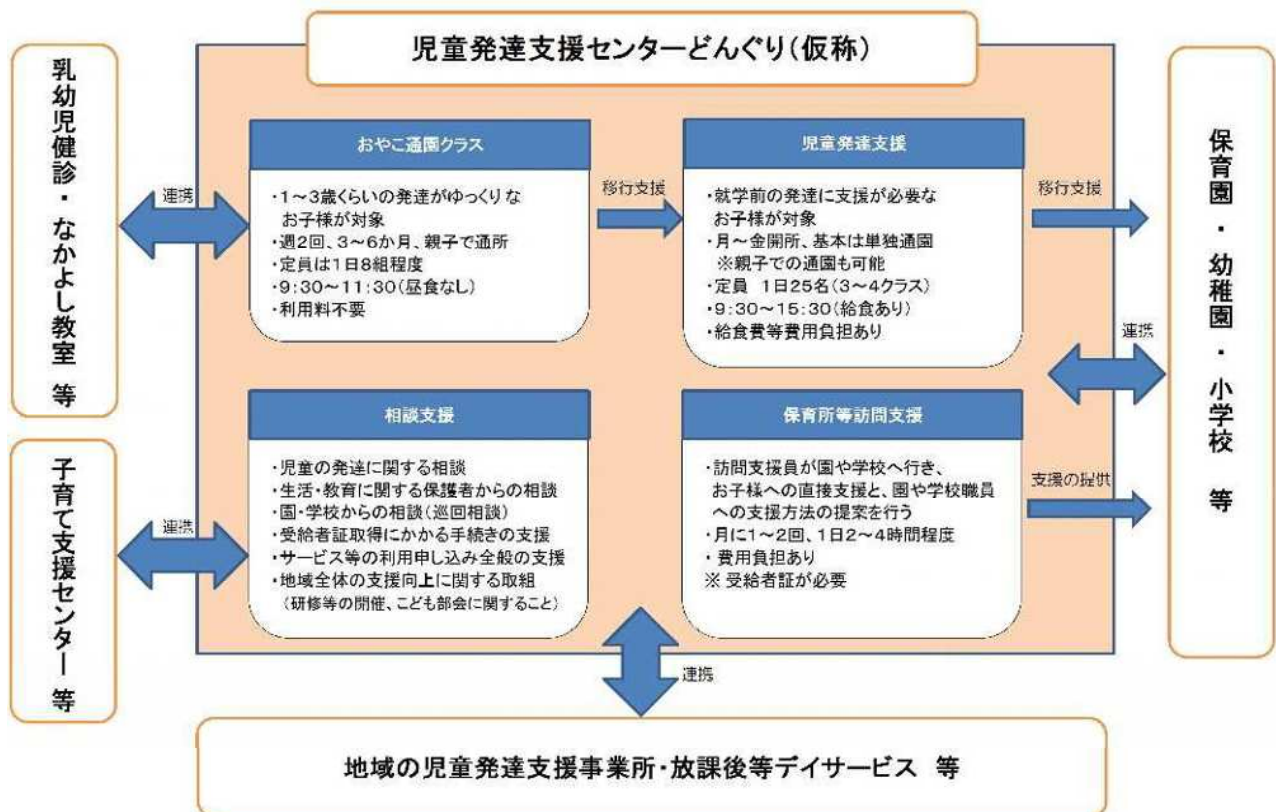
3 障がい児相談支援事業（相談支援事業委託・指定障害児相談支援）

発達に支援が必要な児童、その保護者に対する相談支援

- ・発達相談
- ・通所支援など福祉サービス利用についての相談
- ・地域全体の発達支援の向上に関する取組
（市とともに子ども部会の事務局機能を担う）

4 保育所等訪問支援事業

- ・集団生活適応に向け、学校や保育所等に相談員が出向き支援。
- ・就園、進学等、支援のステージが変わる際の円滑な移行をサポート。



白紙